

7月暮らしの相談日

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	5日(金) 午後1時30分～3時30分	八開庁舎 相談室	総務課 ☎(55)7120
	9日(火) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 相談室	
	19日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	25日(木) 午前10時～正午	立田庁舎 相談室	
	8月2日(金) 午後1時30分～3時30分	八開庁舎 相談室	
海部地域消費生活センター巡回相談	毎週金曜日(閉庁日を除く) 午後2時～4時30分	市役所 北館 2階 相談室	産業振興課 ☎(55)7128
人権相談	2日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	8月6日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 会議室	
年金相談 (※欄外参照)	9日(火) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時	佐織庁舎 会議室	保険年金課 ☎(55)7119
弁護士による 法律相談 (要予約)	5日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	12日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター	
	19日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎	
	26日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター	
	8月2日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	18日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	8月15日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
行政書士による 行政手続き相談 (要予約)	24日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	8月28日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
健康相談	9日(火)・23日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	11日(木) 午後2時～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※ 9日(火)年金相談：午前8時30分から年金相談会場で整理番号札を配布します。受付定員は①午前の部 10人②午後の部 10人です。また、届出人の方の身分証明書が必要です。届出人の方が代理人であるときは、委任状も必要です。

愛西データファイル

総人口	62,936人	(Δ64)
男	30,729人	(Δ33)
女	32,207人	(Δ31)
世帯数	23,336世帯	(Δ2)

6月1日現在、( )は前月比



App Store からダウンロード

Google Play でインストール

マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは  
株式会社ホープ ☎092(716)1404まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。

放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て音声の広報をご用意しています。ご利用される場合は、秘書広報課へご連絡ください。